

2024年10月23日

お客さま 各位

株式会社 みちのく銀行

手形・小切手の全面的な電子化に向けた一部サービスの取扱い終了について

当行では、全国銀行協会の掲げる「2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」という最終目標に向けて、手形・小切手発行枚数の減少に努めております。今般、取組みの一環として、下記の通り一部サービスの取扱いを終了させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

今後も「金融サービスの向上」に向けて努めてまいりますので、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱いを終了するサービス

- (1) 当座預金の新規口座開設
- (2) 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立受付
※2027年4月以降を振出日とする先日付小切手を含みます。

2. 取扱終了日

- 2024年11月29日（金）
※2024年12月2日（月）より取扱不可となります。

3. ご留意事項

- (1) 現在当座預金をご利用中のお客さまにおかれましては、新規取扱終了後も引き続きご利用いただけます。
- (2) 2027年4月以降を期日とする手形および2027年4月以降を振出日とする先日付小切手等をお持ちのお客さまは、2024年11月29日（金）までにお取引店にお持ち込みください。
- (3) 2024年12月2日（月）以降に2027年4月以降を期日とする手形・小切手等を受け取られた場合は、支払呈示期間中にお取引店にお持ち込みいただきますようお願いいたします。

以上